

令和3年2月19日
自動車局
審査・リコール課

『雪道での立ち往生に注意！』(パンフレット)の作成について

—大型車の冬用タイヤとチェーンの注意事項に関するパンフレットを作成しました—

- ・昨年末以降の大雪により、関越道、北陸道等において多くの大型車両が立ち往生したことで、深刻な交通渋滞や通行止めが発生しました。
- ・このような事案を受け、国土交通省では、本年1月に自動車関係団体、国交省及び警察庁から構成される勉強会を設置し、立ち往生の原因や防止策について技術的に分析・検討を進めてきました。
- ・今般、勉強会で得られた知見を基に、大型車を使用する事業者及びユーザーを対象に、冬用タイヤ及びチェーンの注意事項をまとめたパンフレットを作成しましたので、お知らせします。

○パンフレットに記載している注意事項の例

- ✓ 路面を覆うほどの過酷な積雪路・凍結路においては、スタッドレス表記(国内表記)又はスノーflakeマーク(国際表記)が表示されている冬用タイヤを全車輪に装着してください。
- ✓ 降雪時には、立ち往生する前に早めのチェーン装着を心掛けましょう。立ち往生した後の装着は極めて困難です。
- ✓ 冬用タイヤ及びチェーンのいずれも性能限界があり、万能ではありません。運行前に道路・気象情報を確認し、運行の可否や経路を検討してください。



○添付資料

- ・別紙1:「雪道での立ち往生に注意！-大型車の冬用タイヤとチェーンについて-」(パンフレット)
- ・別紙2:勉強会構成団体

【お問い合わせ先】

審査・リコール課 笠井、高橋

代表:03-5253-8111 (内線:42352、42363)

直通:03-5253-8596、FAX:03-5253-1640